

第2WG 評価コメント

評価者のコメント

事業番号2-64 石油・天然ガス等流通合理化

(1) 土壌汚染環境保全対策事業

経年埋設内管対策費補助事業

(2) 環境・安全等対策基金

潤滑油製造業近代化基金

揮発油販売業経営合理化基金

(土壌汚染環境保全対策事業、経年埋設内管対策費補助事業)

税金を投入する公共性に妥当性が感じられない。

原因者・汚染者負担原則に反し、そもそも補助は不要。必要なら規制で対応すべき。

本来、消防法の規制強化で対応すべき。特定の業界(スタンド)だけにこのような補助金を出すことは「思いやり予算」のようなもので、国民の理解は得られない。

規制強化、消防法の改正で対応すべき。

規制のあり方そのものを見直した上で、現状規制よりも大きく取換期間が短縮されるものについては、明確な基準に基づく補助を検討すべき。

それぞれの土地の環境条件に合わせた規制年限を設けて遵守させる。年間80件の土壌汚染が起きているならば、速やかに法的措置を講じること。ガス管理設については、所有者負担となるよう図ること。

石油元売に抛出を求める。汚染の原因者に負担を求めること。直ちに土壌汚染規制の対象とし、土壌汚染防止の枠をきっちり作る。

大手会社に対しては国の補助をやめて欲しいが、中小スタンドの支援は基準を明確にしてやって欲しい。古くなったガス管の交換も基準、補助率等を明らかにしてやって欲しい。

(環境・安全等対策基金、潤滑油製造業近代化基金、揮発油販売業経営合理化基金)

当面不要な部分があるなら、国庫に返納していただく。

一部は土壌汚染対策の基金にする。大部分は国庫返還。必要額はその都度手当する。

警察規制をベースにゼロベースの見直しを行うべき。

WGの評価結果

土壤汚染環境保全対策事業、経年埋設内管対策費補助事業

廃止

(廃止 4名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 1名
予算要求縮減 3名: a.半額 1名 b.1/3 縮減 0 c.その他 2名)

環境・安全等対策基金、潤滑油製造業近代化基金、

揮発油販売業経営合理化基金

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名
見直しを行う 8名:
ア. 国費相当額を国庫返納 7名
イ. その他 2名)

とりまとめコメント

土壤汚染環境保全対策事業及び経年埋設内管対策費補助事業については、評価者8人のうち廃止が半分、予算計上見送りも1名であり、第2WGの意思として廃止とさせていただく。税金を投入する公共性に妥当性が感じられないこと、特定の業界だけになぜ国費が投じられるのか、規制の強化で対応すべきではないかという意見が出された。

環境・安全等対策基金、潤滑油製造業近代化基金、揮発油販売業経営合理化基金については、評価者全員が見直しという意見であり、基金を国費相当額、国庫返納していただく。